

2016.09.23 於：衆議院第一議員会館 大会議室
NPO法人日本動物虐待防止協会（NIPPONSPCA）主催
動物愛護週間イベント「動物虐待のない世界へ」における講演

調査官としての私の仕事と役割

サンフランシスコ警察
猛犬・危険犬部門 調査官・裁判官
ジョン・L・デニー

みなさん こんにちは。

ジョン・デニーと申します。私はサンフランシスコ警察で 29 年間務め、退官しました。2010 年からは、サンフランシスコの猛犬・危険犬（vicious and dangerous dogs）についての聴聞（hearing）を行う審査官（hearing officer）として仕事をしています。毎年、私のところには、およそ 120～150 件もの犬による攻撃事件が法律によって裁かれるために回されてきます。地域の人々の健康、安全そして福祉が十分に守られるように、これらの事件について適切な救済措置を提示することが私の仕事なのです。

審査官としての役割を担う以前に、私は新たに創設されたサンフランシスコ警察の猛犬・危険犬部門（unit）のフルタイムの調査官（investigator）に任命されました。調査官としての 10 年間は、何千件もの犬関連の事件を調査し、何百件もの事件を猛犬・危険犬部門の審査官に提出するための準備をしてきました。

猛犬・危険犬部門に配属される前の 1994 年、私は、パートタイムで、サンフランシスコの猛犬・危険犬の聴聞に携わっていました。週一回、事件の聴取に出席し、審査官の仕事を手伝っていました。それが終わってからの私の主要な仕事は、凶暴で攻撃的な行動のために押収された犬のオーナーによって審査官が脅されたり攻撃されたりすることがないように守ることでした。（正直言って、これが任務の中心ではありません。とはいえ、警察には、勤続年数が 10 年に満たない職員にとって、これより酷い仕事がありました。）

今日は、皆さんに、「動物の保護に関する法律」と「人を攻撃するような動物から市民の安全を守るための法律」の両者のバランスの重要性についてお話ししたいと思います。特に、「バランス」という概念を強調したいと思います。大部分の人ほどどんな動物も虐待されたり不必要に傷つけられたりすることを望まないと思いますが、その一方で、人（または、最悪の場合、その子供）に対していわれの無い（挑発していないにもかかわらず）攻撃が行われ

たり、特定の噛みつき犬を効果的に取り扱う正当かつ合理的な自治体の仕組みがないこと分
かると、そうした事件に対する予想できる対応としては「包括的な解決策」を提案すること
なのです。（包括的な解決の例としては、特定の種類のすべての犬が危険であるという認識
のもとで、その特定の種類の犬を飼うことを禁止し抹殺しなければならない、とするような
対策です。）

動物保護のための法律をうまく提案するためには、その法律によって市民の安全も（同時に）
守られるということを市民が確信することが必要です。

しばしばそうであるように、よかれと思っても、ちょっとした目立った出来事が、脆さ・弱
さをさらけ出してしまうのです。いわれの無い猛烈な犬の攻撃について、人々が（人ごとの
ように）読んでいるうちは、犬に対するより良い「反虐待運動」をしてもその努力は報われ
ません！従って、適正かつ十分な動物管理の立法化のためには、市民が「反虐待法」の強化
について当事者になること（ともに考えること）を確実にしなければ、道は遠いのです。

動物を管理するためには、効率的で拘束力のある仕組み（ときに、不幸にも動物を駆除する
ことになってしまうこともあります）を保証しながら、動物を助けるよう助言することは
受け入れるのが難しい概念（考え方）であると理解しています。しかし、この分野こそ私が
深く関与し、打ち込んできた活動の場なのです。私は、サンフランシスコの法律で規定され
た、動物「管理」の問題は、完全ではなくても、情に厚く（情け深く）この町やその他の町
の人々と動物の両方を保護する効果的な方法であると信じています。

サンフランシスコ郡及び市の動物関連法制度は、いずれも、一般市民の安全を守ることと、
町の動物たちが虐待されないことの両方を達成することを目標としています。サンフランシ
スコ市はその後、アッシジの聖フランシス（動物の保護聖人）と名付けられ、文字通り 49
平方マイルの三方を海で囲まれた半島に肩を寄せ合って暮らしている 75 万人の住民ととも
にいる動物たちのための効率的でなおかつ愛情深い取り扱い方法を採用しました。市内には
およそ 12 万頭の犬が暮らしていて、市内には貴重な市立公園と僅かではありますが、公園
内の指定されたエリアでは、リードを外してもよいドッグラン・エリアもあります。市民と
その犬たちが、平和に市の限られた空地の資源を分かち合うため、犬に特化した法律が市の
憲章（charter）の一部として制定されており、公衆の安全と動物の虐待に対する幅広い救
済措置を行政当局が行使できるように書かれています。

しかし、サンフランシスコにおける法制度は動物の問題に関して、行動・思想の自由度は広
いものの、依然として、まだまだ（足りない部分が多く）多くの仕事をしなければならない
ことをはっきりと申し上げたいと思います。私は人間と動物がこれほど近く接近して生活し
ているところで人々が現在行っている努力に対して、より効率的な処理を行うためには、サ
ンフランシスコ市の憲章の多くの動物関連の条例には、まだまだ、再考され、修正されなけ

ればならない部分が多く、また、完全に書き直される必要があるところも多いと考えています。私はしばしばサンフランシスコの動物関連の条例の多くが曖昧であることに文句を言っていますが、その一方で、曖昧であるが故に、深刻な問題を扱うときに、より創造的な対象方法を柔軟に検討することができるという側面もあるのです。

後から考えてみると、サンフランシスコ市は、破滅的な事件に対して、最大級の悲劇を最小限に抑えることが出来たというたことは歴史的な事実です。

一例を挙げましょう。1906年の地震と火災の時のことです。サンフランシスコは1906年以前に少なくとも4回の火災に見舞われています（有るときは地面まで）。しかし、よりよい建築基準や防火対策、火災に対処するための代替水資源の確保などについては、1906年の火災による壊滅的な被害の後でようやく整えられたのです。実際の所、サンフランシスコがさらに次の火事の被災者となるべく（何もしないでただ）待っていることを歴史が繰り返し見せつけたとき、その成功（幸運）は無かったのです。

2001年1月26日、一人の若い女性が、サンフランシスコの富裕層の住むパシフィックハイツに隣接するアパートの玄関前に居ました。彼女の名前は、ダイアン・ウィップルといました。彼女はアパートの鍵を開けようとしていたのです。彼女の隣人がプレサ・カナリオ犬を連れて隣のアパートに入ろうとしてドアを開けたときに、隣人は大きな犬のコントロールを失い一頭の犬が直ちにウィップルさんを襲ったのです。そしてもう一頭のプレサ・カナリオ犬は飼い主の女性のアパートから逃げてダイアン・ウィップルさんの攻撃に加わったのです。ウィップルさんは犬たちの攻撃を振り切ることが出来ませんでした。大きな二頭の犬は、頭から足先まで彼女の全身を攻撃し、彼女は咽頭部分を咬まれて窒息死しました。

事件後に、犬とその飼い主を徹底的に調査した結果、今回の噛みつき事件、この二頭の犬が多く残虐行為をしていたことが分かりましたが、誰もそのことを当局に届け出ていなかったのです。もっとも腹の立つことは、誰一人、これまでの攻撃的な行動による被害事件を報告しようとしなかったことです。つまり、その過激な行動による事件以前は、犬による咬傷事件は民事であり、警察官が対応してくれる事案とは考えなかったのです。911番のオペレータは犬に噛まれたという通報を受けたら、サンフランシスコ警察の動物保護管理（ACC）に電話を転送するけれども、ACCから情報を得ても、彼ら（警察）は咬傷事件を調査しないだろう、と考えてしまったのです。

頭に入れておいてください。これは犬に噛まれた事案を報告しようとする市民に対する言い訳だったのです。犬の過激な行動を警察やACCに報告しようとするのは、ほとんど勝ち目がないと思っていたのです。警察に親戚がいて、犬に噛まれた報告を取り上げるように圧力を掛ければ、その報告が当局の総務部門に送られ、町の犯罪や家庭内暴力の報告が取り上げられるなかで（一緒に扱われた場合、犬の咬傷事件は）小さな扱いになってしまうのです。彼らは、犬の咬傷事件の報告は、優先順位が低いもの、と見なしていたのです。

私が仲間といっしょに、猛犬・危険犬部門を創設したことによって、このことが明らかになったのです。私たちは、警察官が犬の噛みつきや攻撃的行動について報告書を作成し、その上で、その報告を我々のところ（裁判所）に持ち上げてくるべきだと主張しました。また、911 のオペレータは犬による咬傷事件に対し、44 箇所の警察部門を速やかに派遣させるべきであると主張しました。それから、私たちは、報告書を精査し、犠牲者や目撃者から事情を聴取し、隠れている犬の所在をつきとめ、適当と判断した場合には、その犬を猛犬裁判所に召還するのです。

1906 年のサンフランシスコ地震や火災の場合と同様に、犬に襲われたダイアン・ウィップルの悲劇的な死の後、結果として、再びこのような悲劇を起こさないために、もっとやるべきことがあるとこの町は目覚めたのです。ダイアン・ウィップルさんが亡くなった後に漸く、市民は、サンフランシスコで行儀の悪い攻撃的な犬の行動が見られた場合には、我慢するのではなく、声を上げていくことが大切だと気付いたのです。ダイアン・ウィップルさんの悲劇について、私が最も不満（残念で悔しい）と感じることは、もしこの新しい法律が、2001 年 1 月 26 日以前に検討され制度化されていたら、彼女の死は防げたかも知れないということです。

人々が道路沿いに彼らまたは子供たちを追いかけけている隣人の犬を我慢する必要がないことに気づくようになった時に、道には多くの隆起（乗り越えるべき課題）があったのです。あるいは、公園で歩いているところを追いかけられたとき、または、誰かの繋がれていない犬が散歩していて、その前を横切ったときに噛みつかれたとき、あるいは、繋がれていない犬が誰かの愛すべき猫や犬を追い詰めて殺してしまったことを我慢したときに気がつくのです。（ちゃんと報告しておくべきだったということに。）

サンフランシスコでは、悪い行動をした犬たちは、それぞれの犬たちの行動で良かった点について取り上げられます。猛犬・危険犬の事情聴取は市役所の法廷で非公式に通常通りに行われます。そこが、私が、両方のグループ（被害者と加害者）にとって説得力があり、公衆の安全を守ることにつながる対処方法を決定するために、証言を聞き、調査する場所なのです。（両方にとって納得できるという部分はなかなかきわどい部分なのです。）

猛犬の裁判は、単に罰を与えるための裁判ではなく、むしろ、犬が悪さをすることを防ぐ手だてを発見するため、というか、さらなる凶暴さや行儀の悪さを引き起こす機会又は能力を持つことがないように開かれる裁判なのです。

しかし、私の仕事で最も挑戦的な面（難しいところ）は、問題のある犬の飼い主（彼か彼女）が犬を安全に管理するために、できることは何でもすると約束したように、その犬に誠実に対応しているかどうかを見極めることなのです。これまでの経験から、もし犬が噛みついたら、その犬は同じ状況下に置かれるとまた噛みつくということを知りました。つまり、噛み

つくかどうかは、犬の問題ではなく、犬を安全に管理しているかどうかという飼い主の問題なのです。ほぼすべての事情聴取で、私は攻撃的な犬の持ち主に対して、犬が人や動物を噛んだときに彼/彼女が普段と違うことを何がしたのかを確認します。その答えを聞いて、犬の飼い主が公衆の安全を守るために変えなければならないことがあるかどうか、また、別のケースでは、私が本件について拘束命令を出すべきなのか、という判断を下すことが出来るのです。

大半の人は聴取の結果に満足しています。しかし、そういいながらも、中には決して納得しない人がいることにも気付いています…。これで私のお話を終わります。

サンフランシスコについては、現在、49平方マイルの半島内に75万人の人間と12万頭の犬が理想的に、快適に暮らすことができるという自信を維持するために、手に負えない動物を扱う効果的な地方自治の仕組みをもっているということが、極めて重要なのです。人々が町の中で動物の行動や数（頭数）に脅威を感じないときは、「動物が暴れている！」という叫び声に負けて、総合的な動物虐待法（ある特定の犬種を抹殺するといったような対処法）は、を実行に移すことはかなり困難なはずです。

翻訳：池田こみち（2016.09.05）